

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文屋 仁志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 篠田 好洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 篠田 好洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	12,582	16,755	69,799
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,165	646	2,835
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	856	304	1,363
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,345	1,272	1,457
純資産額 (百万円)	18,452	21,913	21,158
総資産額 (百万円)	68,455	67,636	69,463
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	91.34	32.44	145.45
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	29.3	27.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が停滞していましたが、ワクチン接種の開始等により緩やかな回復基調にあります。然しながら各国でワクチン接種の進捗に差があることや新型コロナウイルス変異株の出現、世界的な半導体の供給不足等あり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する自動車業界の概況は、グローバル生産・販売台数が堅調に回復しつつありますが半導体供給不足によるお客様の生産調整が断続的に発生しております。

このような情勢の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、一部で半導体供給不足の影響があったものの、グローバルでの生産・販売台数の回復を受け、16,755百万円（前年同期比33.2%増）となりました。営業利益は、売上高増に伴う利益増及び、ものづくり原価低減活動を推進したこと等により617百万円（前年同期は1,214百万円の営業損失）となりました。主に営業利益が増加したことに伴い、経常利益は646百万円（前年同期は1,165百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、304百万円（前年同期は856百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、半導体供給不足の影響等あったものの、前年同期の新型コロナウイルス感染症に伴う影響からは回復基調にあり12,739百万円（前年同期比33.0%増）となりました。セグメント利益は、売上高増に伴う利益増また、ものづくり原価低減活動を推進したこと等により大幅に改善し483百万円（前年同期は1,008百万円のセグメント損失）となりました。

(アジア)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、前年同期の新型コロナウイルス感染症に伴う影響からお客様の生産台数・販売台数が大幅に増加し、2,543百万円（前年同期比60.6%増）となりました。セグメント利益は、売上高増に伴う利益増また、ものづくり原価低減活動を推進したこと等により333百万円（前年同期は22百万円のセグメント損失）となりました。

(北米他)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、1,473百万円（前年同期比3.7%増）となりました。セグメント損失は、売上高増に伴う利益増の中、第2四半期立ち上がりの新規車種の準備費用を計上し223百万円（前年同期は235百万円のセグメント損失）となりました。

当四半期連結会計期間末における総資産は67,636百万円となり前連結会計年度末比で1,826百万円の減少となりました。このうち、流動資産は36,848百万円となり前連結会計年度末比で2,105百万円の減少となりました。流動資産の主な減少は、お客様の生産調整による当四半期の対前四半期での売上減少に伴う受取手形及び売掛金の減少2,155百万円等であります。また、固定資産は30,787百万円となり前連結会計年度末比で278百万円の増加となりました。固定資産の主な増加は、建設仮勘定の増加428百万円等であります。

負債は45,723百万円となり前連結会計年度末比で2,581百万円の減少となりました。このうち、流動負債は30,324百万円となり前連結会計年度末比で1,205百万円の減少となりました。流動負債の主な増減は、お客様の生産調整による当四半期の対前四半期での仕入減少に伴う支払手形及び買掛金の減少1,521百万円、賞与引当金の取崩等による減少663百万円、短期借入金の借入による増加1,028百万円等であります。また、固定負債は15,399百万円となり前連結会計年度末比で1,376百万円の減少となりました。固定負債の主な減少は、長期借入金の返済による減少1,113百万円等であります。

純資産は21,913百万円となり前連結会計年度末比で754百万円の増加となりました。純資産の主な増加は、為替換算調整勘定の増加824百万円等であります。

当社グループが重要視している当四半期連結会計期間末の自己資本比率は29.3%となり、前連結会計年度末比で1.9ポイントの上昇となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、615百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金に加え、必要に応じた金融機関からの借入実施を基本方針としております。かかる方針に従い、当四半期連結会計期間における運転資金や設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当しました。

今後の投融資に係る支出は長期借入金等で賄うこととし、短期運転資金等による資金ニーズがある場合は、臨機応変に短期借入金による調達で対応して参ります。なお、中期的には借入金返済を進め、自己資本比率を向上させることを経営目標の一つとして、財務体質の強化を図って参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,378,600	9,378,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,378,600	9,378,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	9,378,600	-	2,291	-	791

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,375,800	93,758	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,378,600	-	-
総株主の議決権	-	93,758	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,710	12,662
受取手形及び売掛金	17,409	15,253
商品及び製品	3,256	3,326
仕掛品	606	939
原材料及び貯蔵品	3,165	3,084
その他	1,808	1,584
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	38,954	36,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,064	10,237
機械装置及び運搬具(純額)	6,476	6,364
工具、器具及び備品(純額)	1,096	1,156
土地	6,455	6,497
リース資産(純額)	1,368	1,078
建設仮勘定	2,097	2,526
有形固定資産合計	27,557	27,861
無形固定資産		
966		945
投資その他の資産		
投資有価証券	360	349
繰延税金資産	1,328	1,321
その他	302	315
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	1,984	1,980
固定資産合計	30,508	30,787
資産合計	69,463	67,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,055	6,533
電子記録債務	4,048	4,100
短期借入金	7,614	8,642
1年内返済予定の長期借入金	4,607	4,404
リース債務	1,055	940
未払法人税等	493	314
賞与引当金	1,034	370
その他	4,620	5,017
流動負債合計	31,529	30,324
固定負債		
長期借入金	10,232	9,118
リース債務	518	293
退職給付に係る負債	4,584	4,538
再評価に係る繰延税金負債	1,007	1,007
その他	432	441
固定負債合計	16,775	15,399
負債合計	48,305	45,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	609	609
利益剰余金	14,255	14,287
自己株式	0	0
株主資本合計	17,155	17,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	68
土地再評価差額金	2,040	2,040
為替換算調整勘定	483	1,308
退職給付に係る調整累計額	734	770
その他の包括利益累計額合計	1,860	2,646
非支配株主持分	2,141	2,079
純資産合計	21,158	21,913
負債純資産合計	69,463	67,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12,582	16,755
売上原価	11,719	13,947
売上総利益	863	2,807
販売費及び一般管理費	2,078	2,190
営業利益又は営業損失()	1,214	617
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	5	5
持分法による投資利益	-	2
補助金収入	56	-
助成金収入	28	36
その他	31	16
営業外収益合計	131	72
営業外費用		
支払利息	33	28
為替差損	14	6
持分法による投資損失	28	-
その他	5	9
営業外費用合計	82	43
経常利益又は経常損失()	1,165	646
特別損失		
固定資産除売却損	2	8
工場休止損失	21	-
特別損失合計	23	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,189	637
法人税等	323	263
四半期純利益又は四半期純損失()	866	374
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	70
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	856	304

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	866	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	3
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	640	937
退職給付に係る調整額	143	36
その他の包括利益合計	479	897
四半期包括利益	1,345	1,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,261	1,089
非支配株主に係る四半期包括利益	84	183

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、収益は顧客との契約において約束された対価の値引等に該当する取引については、従来は受取手形及び売掛金の消滅を認識しておりましたが、値引等に係る負債を流動負債のその他として認識する方法に変更いたしました。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、棚卸資産を引き続き認識する方法に変更いたしました。さらに、代理人取引に該当する取引については、売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識する方法に変更いたしました。その他、顧客に支払う取引価格に対する報奨額については、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は408百万円、売上原価は398百万円、販売費及び一般管理費は10百万円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の影響についての仮定に、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
(株)いしかわファルテック		(株)いしかわファルテック	
銀行借入保証	43百万円	銀行借入保証	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	929百万円	974百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2020年3月31日	2020年6月10日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2021年3月31日	2021年6月10日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,578	1,583	1,420	12,582	-	12,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	292	17	0	309	309	-
計	9,871	1,601	1,419	12,892	309	12,582
セグメント利益又は損失 ()	1,008	22	235	1,266	52	1,214

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,739	2,543	1,473	16,755	-	16,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	214	23	-	237	237	-
計	12,953	2,566	1,473	16,992	237	16,755
セグメント利益又は損失 ()	483	333	223	594	23	617

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は408百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米他	
自動車外装部品・純正用品事業	9,061	2,543	1,473	13,077
自動車関連機器事業	3,677	-	-	3,677
顧客との契約から生じる収益	12,739	2,543	1,473	16,755
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,739	2,543	1,473	16,755

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	91.34円	32.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	856	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	856	304
普通株式の期中平均株式数(株)	9,377,972	9,377,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当の決議)

2021年5月24日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	29円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。